

## 「佐世保市民憲章（素案）」のパブリックコメントに寄せられたご意見と回答

実施期間：平成24年12月17日～平成25年1月17日

|   |   |
|---|---|
| 1 | <p>【ご意見の要旨】</p> <p>前文1行目、「悠久の歴史や豊かな風土・文化」を「悠久の歴史を刻む豊かな風土・文化」と変更した方がよいのではないか。</p>  |
|   | <p>【 回 答 】</p> <p>素案では、悠久という言葉で佐世保市の長く深い歴史と、豊かさという言葉で佐世保市の多彩な風土や文化を表現しています。</p> <p>ご提案いただいた表現では、悠久という言葉が歴史はもちろん、豊かな風土文化をも形容する表現となり、近代的な風土や文化を除外したものになってしまう恐れがあるため、素案のままの表現とさせていただきます。</p>               |
|   | <p>【ご意見の要旨】</p> <p>1項目目の「豊かな郷土」を「人情に厚い郷土」や「人に優しい郷土」とした方が具体的ではないか。</p>   |
|   | <p>【 回 答 】</p> <p>ご提案いただいた「人情に厚い郷土」や「人に優しい郷土」は、素案で表現する「豊かな郷土」に包含されているものと判断いたしました。</p> <p>また、市民の皆様にとって親しみやすく、身近な合い言葉として唱和していただくことの必要性を考えると、各項目については、平易かつ簡潔に表現することが望ましいと考えておりますので、素案のままの表現とさせていただきます。</p> |
|   | <p>【ご意見の要旨】</p> <p>2項目目に「他人を思いやる心」を挿入した方がよいのではないか。</p>  |
|   | <p>【 回 答 】</p> <p>ご提案いただいた「他人を思いやる心」は、素案で表現する「人に親切にし」に包含されているものと判断いたしました。</p> <p>また、佐世保市が平成24年4月1日に行った「徳育推進のまちづくり宣言」におきまして、ご提案の思いやりの心は明記しておりますので、両者の重複を避ける意味合いから、素案のままの表現とさせていただきます。</p>                |

「佐世保市民憲章（素案）」のパブリックコメントに寄せられたご意見と回答

|   |   |
|---|---|
| 2 | <p>【ご意見の要旨】</p> <p>各項目の文体に「・・・ましょう。」が使用されているが、主語を「私たちは」とした場合は、一般的にあまり用いられない表現ではないのか。</p>  |
|   | <p>【 回 答 】</p> <p>ご指摘のとおり、文体として主語と述語に「ねじれ」が発生していることは認識しており、市民憲章見直し検討委員会での協議においても議論が重ねられました。</p> <p>しかしながら、昭和48年の制定時から使用されているこの文体は、佐世保市民憲章の大きな特長であり、何よりも、市民の皆様方の合い言葉である憲章を、個人に留めることなく自分自身も含めた第三者に対して呼びかける表現とすることにより、一体感を醸成する効果も存在するものと判断いたしましたので、素案のままの表現とさせていただきます。</p> |
|   | <p>【ご意見の要旨】</p> <p>1項目目の「絆を大切にし」は、3項目目の表現と重複しているため、「絆を深め」とした方がよいのではないか。</p>   |
|   | <p>【 回 答 】</p> <p>1項目目と3項目目の表現については、ご指摘のとおり重複しておりますので、修正をいたしました。</p> <p>なお、1項目目を「絆を深め」と変更した場合は、「私たちは、力をあわせ、絆を深め・・・」と句末の母音が重複するため、唱和のしやすさを保つ意味で、1項目目は素案のままとし、3項目目の「海や山を大切にし」を「海や山を守り」に修正いたしました。</p>  |
|   | <p>【ご意見の要旨】</p> <p>1項目目の「明るい家庭と豊かな郷土」を「まち」に変更してはどうか。</p>  |
|   | <p>【 回 答 】</p> <p>素案で使用している「明るい家庭」は社会生活を営む上で基本となるべきものであり、「豊かな郷土」は建設的、勤労といった積極性を感じさせる表現でありますので、明確に表記することが望ましいと考えておりますので、素案のままの表現とさせていただきます。</p>  |
|   | <p>【ご意見の要旨】</p> <p>2項目目に「愛」を追加してはどうか。</p>   |
|   | <p>【 回 答 】</p> <p>「愛」という表現は、その捉え方が個人によって様々で、抽象的な表現であると判断いたしました。</p> <p>市民憲章の基本的な方針として、抽象的な表現は前文に挿入し、各項目では具体的に表現することとしておりますので、素案のままさせていただきます。</p>  |

「佐世保市民憲章（素案）」のパブリックコメントに寄せられたご意見と回答

|   |  |
|---|--|
| 2 | <p>【ご意見の要旨】</p> <p>4項目目の「子ども」を具体的に表現し、「心身ともに健やかな」を挿入してはどうか。</p>  |
|   | <p>【 回 答 】</p> <p>4項目目で目指す「健やかな子ども」には、当然心と身体の健やかな成長が含まれているもと判断しております。</p> <p>また、各項目については、具体的な表現だけではなく、親しみやすさと唱和しやすさが必要であると考えておりますので、素案のままの表現とさせていただきました。</p> |
|   | <p>【ご意見の要旨】</p> <p>前文の「悠久」にはふりがなを付け、各項目の「力をあわせ」は「合」と漢字表記とすべき。</p>  |
|   | <p>【 回 答 】</p> <p>ご意見のとおり修正いたしました。</p> <p>更に、ふりがなについては、「悠久」と併せて「進取」にも付すようにいたします。</p>   |

## 「佐世保市民憲章（素案）」のパブリックコメントに寄せられたご意見と回答

|   |  |
|---|--|
| 3 | <p>【ご意見の要旨】</p> <p>前文一行目の「西海」は、「最下位」と聞こえてしまい好ましくない。「九十九島」という表現が望ましい。</p>   |
|   | <p>【 回 答 】</p> <p>ご指摘の「西海」という言葉は、「西海国立公園」など、以前から佐世保市の地勢や風土を表現する際に使用されています。</p> <p>また、「西海」と「最下位」という言葉は、表記すると同音のように見えますが、発音するとアクセントに違いがあります。</p> <p>更には、単語としてではなく、前後の文脈を含めて考えれば、ご指摘いただきました誤解を招くことは想定しづらいと考えられます。</p> <p>ご提案いただいた「九十九島」と変更した場合、全市域を包含したイメージとはニュアンスが異なることから、素案のままの表現とさせていただきました。</p> |

## 「佐世保市民憲章（素案）」のパブリックコメントに寄せられたご意見と回答

|   |   |
|---|---|
| 4 | <p>【ご意見の要旨】</p> <p>4項目目の「お年寄り」は、年齢を強調した表現であるため、「お年寄りを敬い」を「長幼の序をわきまえ」に変更してはどうか。</p> <p>【 回 答 】</p> <p>今回の見直しにあたっては、昭和48年に制定された現市民憲章を尊重し、基本的な部分は踏襲していくことといたしました。</p> <p>4項目目につきましては、原文で「老人」と表現されていることから、制定時に定められた意味合いとしては「ご高齢の方を敬う」ことの必要性であると判断いたしました。</p> <p>したがって、ご提案いただきました「長幼の序をわきまえ」という表現に修正した場合、ご高齢の方という意味のみならず、いわゆる世代を問わない年功序列を表現することとなり、原文に定められた意味合いとのズレが生じてしまう恐れがあるため、素案のままの表現とさせていただきました。</p> |
|---|---|

「佐世保市民憲章（素案）」のパブリックコメントに寄せられたご意見と回答

|   |   |
|---|---|
| 5 | <p>【ご意見の要旨】</p> <p>前文の「西海の自然と」の「と」、「歴史や」の「や」がない方が、次の文章に繋がりがやすいのではないかと。</p>  |
|   | <p>【 回 答 】</p> <p>ご意見のとおり修正いたしました。</p>  |
|   | <p>【ご意見の要旨】</p> <p>「進取」という言葉は馴染みが薄いので他の表現が好ましいのではないかと。</p>  |
|   | <p>【 回 答 】</p> <p>「進取」という言葉については、市民憲章見直し検討委員会においても同様の議論がなされてきましたが、簡潔かつ意味も広く、何よりも佐世保市の地域性を表現するにあたっては、ふさわしい言葉であるとの認識に達しました。</p> <p>制定後は、憲章そのものはもちろん、解説を行いながらその意味も含めて啓発し、浸透を図っていきたいと考えておりますので、素案のままの表現とさせていただきます。</p> <p>※進取＝今までの慣習にかかわらず、意欲的に新しいことをすること。<br/>(三省堂「新明解国語辞典」より)</p> |
|   | <p>【ご意見の要旨】</p> <p>項目の1項目目と2項目目、4項目目を合わせて2つの項目とし、「文化」に関する項目を新たに設けてはどうか。</p>   |
|   | <p>【 回 答 】</p> <p>文化という言葉は、テーマを具体的に表現する項目よりも、全ての項目に共通するものとして捉えることの必要性から、今回の見直しにおいては、前文に新たに追加しております。</p> <p>また、今回の見直しにあたっては、昭和48年に制定された現市民憲章を尊重し、基本的な部分は踏襲していくこととしており、原文には「文化」に関する項目そのものが設けられていなかったため、新たに文化に係る項目を追加することまでには至りませんでした。</p>   |
|   | <p>【ご意見の要旨】</p> <p>4項目目の「育てましょう」は「育みましょう」に変更した方がよいのではないかと。</p>  |
|   | <p>【 回 答 】</p> <p>ご提案をいただきました「育みましょう」は素案で使用している「育てましょう」と同義語であると判断しておりますので、より唱和しやすい表現とする意味から、素案のままの表現とさせていただきます。</p>   |